

種 別	県指定 有形文化財（歴史資料） 平成 22 年 2 月 15 日答申 平成 22 年 3 月 11 日指定
（ふりがな） 名 称	（みえけんぎょうせいぶんしょ） 三 重 県 行 政 文 書
員 数	11,643点（三重県庁所蔵文書 7,301点、 絵図・地図類 4,342点）
時 代	明治期を中心に近世から昭和32年まで
所 在 地	三重県津市栄町1丁目954番地
所 有 者	三重県
管 理 者	三重県（三重県生活・文化部）

《概 要》

三重県行政文書は幕末から昭和32年に渡るもので、文書および絵図・地図類からなる。昭和期は十数点、大正期は二百数十点と圧倒的に明治期によって占められている。中でも現三重県成立（明治9年）以前の度会府や旧県の文書・絵図類を引き継いだものが多く残されているのが特徴である。これらには中央政府の達・布告類も含まれるものの、民政に関わる文書も多数あり、近代社会の揺籃期ともいえるこの時期の地方の実情を知る上で貴重な資料である。三重県成立以降の文書は、行政の成熟を反映して文書も多様化するが、何れも近代社会確立期の地方の実情を知る上で貴重なものである。

絵図・地図類には国絵図、村絵図を始め、地籍地図、河川、海岸、道路、境界図等多様で、旧県から引き継いだもの、三重県成立後に作成されたものと大別できる。これらの行政文書や絵図類は、すでに各地方自治体史、旧三重県史、概説書の叙述に活用され、一部は「三重県史」資料編近代に翻刻されているごとく、三重県近代史を語る上で必要不可欠なものである。とくに地租改正反対一揆関係文書、全県にわたる地籍地図は全国的に著名なものとなっている。



三重県庁所蔵文書（地租改正反対一揆関係文書）

教科書にも掲載されている地租が3%から2.5%に軽減されるきっかけとなった反対一揆。被害の状況報告や鎮圧の動きがわかる文書がつづられている。



三重県庁所蔵文書（勸業博覧会関係文書）

勸業博覧会への出品目録や手続きの書類などがあり、明治期の産業や文化を知ることができる。地域再生化のヒントを探すこともできる。



絵図・地図類（1 / 6千縮尺 地籍地図）

1 / 6千の縮尺の地籍地図が村ごとに描かれている。旧市内を除き約1,300枚ある。同じく1 / 2万の縮尺に縮小した地図も1,600枚余があり、当時の地勢がわかる。



明治期県庁文書 収蔵状況



絵図・地図類収蔵状況 県史編さん資料室
今回の指定の文書や絵図・地図類は中性紙の保存箱に収納して保存している。

参考 三重県行政文書について

1. 現在までの保存に至る経緯

明治12年12月に建設された旧三重県庁（博物館明治村に移築復元）の南西に文庫があり、組織拡大にともない明治25年に土蔵の倉庫が建築されました。この土蔵は、火災や戦禍にあわずに戦後も「文書課書庫」として利用され、今回指定された明治期の県庁文書や絵図地図などが保存されてきました。

昭和39年の新県庁舎竣工により、土蔵は解体され公文書類は県庁舎地階の書庫に移され、昭和39年発行の「三重県史」編さんの参考となった資料が「重要資料書庫」に移されました。また、経緯は不明ですが、約400点の文書等が昭和39年以前に県立図書館の所蔵となっていました。

昭和59年度に全30巻36冊の県史編さん事業が開始されると、重要資料書庫の文書や絵図地図などは、県史編さん室で保管することになりました。図書館で保管されていた文書等も県史編さん室へ移管され、かつての一括資料の状態に戻りました。これらの文書や絵図地図類が今回の指定の対象となっています。現在では、目録が刊行され、ホームページでも目録を閲覧することができます。県栄町庁舎の県史編さん資料室の書架に収納され、文化振興室県史編さんグループが保管しています。

2. 一括した行政文書の指定では全国8番目

明治期の文書や絵図地図類が一括して揃っているのは、全国の都道府県でも数少なく、まとまった行政文書として指定されているのは7都府県（別紙）です。京都府・山口県・埼玉県の行政文書が国指定の重要文化財であり、22年3月に群馬県行政文書が重要文化財に答申されました。東京都指定のほか、長野・奈良県の行政文書が県指定となっています。都道府県の行政文書の指定としては、三重県が全国で8番目となります。

3. 公文書館機能を一体化した新県立博物館へ移管を予定

上記の指定された行政文書は、各都府県の公文書館に収蔵されており、展示・閲覧などの公開・活用が行われています。

三重県でも、今回指定を受ける行政文書を県民の財産として県民や利用者の皆さんへ公開し、活用を進めていく必要があります。指定された文書等は、平成26年の開館をめざして22年度から建設に着手する公文書館機能を一体化した新県立博物館への移管を予定しています。

4. 三重県の近代の動きや人々の生活・文化がわかります。

三重県行政文書では、当時の政治や経済などの動きを検証できるだけでなく、近代社会における人々の生活・文化を知ることができます。これらの資料は、「三重県史」資料編や市町村史に取り上げられているだけでなく、県のホームページや「発見 三重の歴史」、「紙上博物館」などの新聞連載コラムを通して広報・普及活動を行っています。

参考 他の都府県の行政文書指定状況

平成 22 年 3 月現在

指定名称	指定・年月日	点 数	概 要
京都府行政文書	国指定重要文化財 （歴史資料） 平成 14 年 5 月	15,407	1867 年～1947 年まで文書 京都府庁文書 12,641 点、京都府庁史料 2,100 点、郡役所文書 249 点、豊岡県大区区務所文書 18 点、宮津藩政記録 389 点
東京府及び 東京市関連 行政文書	東京都指定有形文化財(歴史資料)平成 16 年 3 月	33,042	東京府行政文書(明治期約 11,700 点、大正期約 3,300 点、昭和期約 6,100 点) 東京市行政文書(明治期 1,500 点、大正期約 2,000 点、昭和期約 7,600 点) 郡役所文書 139 点、区役所文書 264 点、編入町村役場文書 461 点、
山口県行政文書	国指定重要文化財 （歴史資料） 平成 17 年 6 月	13,549	県庁文書 12,597 点、郡役所文書 952 点。明治から昭和戦前期における山口県の政治・経済・文化を明らかにする基本資料。廃藩置県によって成立した山口県に伝来した安政 5 年から昭和 22 年までの行政文書。明治維新期の萩の乱や中央政府からの通達類、道路・鉄道・港湾・県立学校の建設工事に関するもの、ハワイ移民に関するものなど多岐にわたっている。
埼玉県行政文書	国指定重要文化財 （歴史資料）平成 21 年 7 月 10 日 県指定（平成 18 年 3 月）	7,951	明治期 3,324 点、大正期 1,957 点、昭和戦前期 2,690 点。行政組織の変革や基本政策だけでなく、旧藩県からの引継文書や秩父事件など県の歴史事象にかかわる文書だけでなく、市町村合併文書、道路・鉄道・河川・建設関係、農商工業、教育・寺社関係文書など多様な出来事の基本内容を網羅する貴重な歴史資料。
群馬県行政文書	群馬県指定重要有形文化財（歴史資料） 平成 19 年 3 月 平成 22 年 3 月 国指定に答申	17,629	官報 1,408 点、県報 339 点、明治期行政文書 3,606 点、大正期行政文書 2,031 点、昭和戦前期 3,072 点、明治期地図等 1,661 点、議会図書館行政文書 3,341 点、追加行政文書 2,171 点。
長野県行政文書	長野県宝(歴史資料) 平成 20 年 1 月	10,783	近世～明治期 4,897 点、大正期 3,278 点、昭和期 2,039 点、県報 569 点。江戸時代の藩政文書を含む昭和 21 年までの長野県の公文書群で、江戸期の諏訪藩・松代藩等の藩政文書の引継ぎ文書、明治初期の旧藩・県の文書、筑摩県・長野県併置期の文書、両県合併後の行政文書がある。
奈良県行政文書	奈良県指定文化財 平成 21 年 3 月 30 日	6,695	県庁起案文書 4,321 点、郡役所文書 2,347 点、